平成２９年（フ）第１２号
兵庫県丹波市氷上町西中209番地
破産者　有限会社ニュー中兵庫
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第３５６号
岡山市中区乙多見52番地63、開始決定時の住所岡山市北区東島田町２丁目１番27号両備グレースマンション岡山駅南201
破産者　安部　博之
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５９号
岡山県総社市宿1198番地１
破産者　安部　宣正
1　決定年月日　平成29年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第３３０号
大阪市福島区玉川１丁目１番36―506号
破産者　岸田　康生
1　破産債権の届出期間　平成29年10月27日まで
2　一般調査期日　平成29年12月18日午後２時30分
平成29年９月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７号
島根県浜田市三隅町岡見1972番地
破産者　松本　和子
1　破産債権の届出期間　平成29年10月27日まで
2　一般調査期日　平成29年11月22日午前10時30分
平成29年９月27日　松江地方裁判所浜田支部

平成２９年（フ）第９１６号
札幌市豊平区福住１条３丁目11番５―102号
破産者　鳥山　　知
1　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
2　一般調査期日　平成29年12月13日午前10時30分
平成29年９月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０４号
滋賀県大津市大平１丁目１番１号　滋賀刑務所収容中、破産手続開始決定時の住所京都市伏見区竹田向代町138　京都拘置所収容中
破産者　**西**山　正彦
1　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
2　一般調査期日　平成29年11月29日午後１時30分
平成29年９月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５１５号
広島県世羅郡世羅町大字小国字大迫平492番地２
破産者　株式会社リブル世羅
1　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
2　一般調査期日　平成29年12月15日午後２時
平成29年９月28日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７３５号
埼玉県川口市大字安行原2364番地　プルメリア204号
破産者　野村　賢一
1　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
2　一般調査期日　平成29年12月19日午前11時30分
平成29年９月26日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

債権者集会招集

平成２７年（フ）第５１３２号
大阪府寝屋川市高柳７丁目６番２号
破産者　田中　寛明
1　期日　平成29年11月15日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年９月27日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第８号
富山県氷見市宇波10番地の１
清算株式会社　株式会社大光観光
代表清算人　里木　昌博
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（ヒ）第９号
富山県氷見市宇波10番地の１
清算株式会社　富山湾観光船株式会社
代表清算人　里木　昌博
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（ヒ）第１０号
兵庫県姫路市白浜町甲841番地の36
清算株式会社　ヤマニ水産株式会社
代表清算人　有本　雅昭
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所姫路支部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０６８号
東京都港区東新橋１丁目５番２号
清算株式会社　千葉フェノール株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第４号
埼玉県さいたま市中央区上落合２丁目３番２号
再生債務者　エフテック株式会社（旧商号株式会社サイトウ）
1　決議に付する計画案　平成29年９月19日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成29年11月14日午前11時
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年10月31日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年10月24日
平成29年９月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２００号
札幌市清田区平岡６条１丁目７番30―907号
再生債務者　布施　　卓
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月１日から平成29年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２２３号
札幌市豊平区美園12条６丁目３番６―302号
再生債務者　寺崎　　司
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月１日から平成29年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２３６号
札幌市西区八軒５条東３丁目４番10―102号
再生債務者　一ノ谷信伍
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月１日から平成29年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１５号
福島県田村郡三春町字雁木田89番地
再生債務者　菊田　　浩
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月31日から平成29年11月７日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係